

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センターだより

安心して笑顔で暮らせる村づくりのために
飯館村社会福祉協議会
事務局長

菅野 純子 様



菅野事務局長(写真中央)と放射線支援相談員の皆様

飯館村社会福祉協議会(以下、飯館村社協)では、避難先で生活をしている方、帰村された方がそれぞれの場所で安心して暮らすことができるよう、様々な取り組みを行っています。その中の一つに放射線相談支援事業があります。本号では、令和元年度より設置された放射線支援相談員の活動を中心に、飯館村社協の事務局長として活躍されている菅野純子様にお話を伺いました。

——飯館村社協では、普段主にどのような業務をされていますか。

福島県内の避難先で生活している方、帰村された方の戸別見守り訪問(65歳以上の高齢者)による安否確認およびお困りごとを支援すると共に、放射線に関する相談業務及び村内では高齢者サロン「つながっぺ」の運営を行っています。また、村内にある医療機関が「いたてクリニック」(火・木のみ)1か所、食品、日用

品を購入できる商店は道の駅1か所と少ないため、当協議会では、通院や買い物のサポートとして無料で利用できる生活支援ワゴンの運行事業を村から受託し、運営しています。その他、避難先で生活する住民同士の繋がりを維持することを目的に、年に2回、避難先毎にお茶のみ会を開催しています。

——相談員のみなさんが戸別訪問を行う中で、対面でお話をするからこそ得られる気づき等があれば教えてください。また、住民とお話をする際に意識されていることがあれば教えてください。

対面でお話することにより、言葉だけではなく、顔色、目の輝きや家の中の状況を拝見することで生活の変化に気づくことができます。また、住民の方も自宅だと安心してお話をしてくださるようになります。会話の際には「傾聴」を心がけ、どんな時も寄り添うことを大切にしています。

——放射線相談支援事業における現在の体制(人数)と活動状況を教えてください。

放射線相談支援事業における放射線支援相談員は4名です。主に65歳以上の住民への戸別訪問、お茶のみ会、地域サロン等へ出向いて放射線に関する相談に対応しています。サロン等の支援では戸別訪問ではお会いすることが難しい村民の方にお会いし、近況を伺うことができるため、住民の方と距離を縮める良い機会となっています。

——放射線についての関心、不安等の声はありますか。また、事故直後からの変化はありますか。

令和元年度に放射線支援相談員の活動が始まりました。当初は放射線に関する様々な相談が多数ありましたが、福島第一原子力発電所について報道された際には、相談件数は一時的に増加するものの、年々減少傾向にあります。村内で支援している地域

サロンでは、住民が自主的に勉強会を開催し、積極的に放射線に関する知識を深める取り組みがなされています。空間線量率に関しては、村で発行している「広報いいたてお知らせ版」を通して、毎月全戸に情報発信をしています。住民のみなさんは、村の現状をそれぞれに理解し、生活を送っているように感じます。

——放射線支援相談員の皆さんは、放射線リスクセンターが支援し開催する放射線に関する研修会へ継続的に参加されています。研修会へ参加した目的や、その後の変化等について教えてください。

放射線支援相談員の知識やスキル、モチベーションのアップを目的に研修会に参加してきました。自分たちは何のために活動しているのか、役割について振り返るきっかけとなっています。「放射線の基礎知識」や「ALPS 処理水の海洋放出」についての研修を通して、日頃何気なく耳にしているニュースは表面的であり、真意が広く一般の人には伝わっていないと感じ、意識が変わりました。

——最後に、相談員の活動として、今後取り組んでいきたいことがあれば教えてください。

飯舘村社協としては、住民が生き生きと日々の生活を送れるように、必要な支援を考えなければいけないと感じています。そのためには、帰村した住民だけでなく、避難先で生活している住民との繋がりも維持できるよう、私たちがパイプ役として寄与していきたいです。

その他、放射線支援相談員ならではの取り組みとしては、春の山菜採り、秋のキノコ採り等、季節に応じた注意喚起、訪問時の声掛けを行っていきたいです。ただし、放射線に対する個々人の受け取り方や考え方は異なり、デリケートな分野であるがゆえ、とても神経を使います。時間とともに関心が薄れていく人、知識を深めながら上手に生活している人、それぞれに悩んだうえ答えを出しながら生活を送っていると思います。皆さんの考えを尊重しながら寄り添い、不安が生じたときには、いつでも、放射線相談員から情報共有が行えるよう継続していきたいです。

——村のより良い未来を考え、住民に寄り添いながら幅広く活動されていることが分かりました。本日はありがとうございました。

住民セミナー、専門家派遣の例

福島県立白河高等学校 放射線教育

福島県立白河高等学校では、探究活動として放射線に関する学習、県内外での交流・復興活動等を行う震災復興白河ゼミを実施しています。昨年8月に放射線リスクセンターの支援のもと、放射線の基礎知識等を学ぶ授業を行い、今回は令和6年1月4日に福島第一原子力発電所(以下、福島第一原発)を見学し、1月6日に振り返りワークショップを行いました。

【福島第一原発の見学について】

福島第一原発の見学では、はじめに廃炉資料館で福島第一原発事故の概要や廃炉事業の現状について説明を受けました。その後、バスに乗り、施設担当者の案内のもと原子力発電所に入りました。原子力発電所構内では、1号機建屋の目の前で降車し、廃炉作業を間近で見たり、車窓から多核種除去設備(ALPS)を見学



しながらALPS処理水について学びました。

生徒からは、「福島第一原発についての知識を学ぶとても良い機会だった。また参加したい。」等の感想がありました。また、教員からは、「福島第一原発事故について自分の目で確認することができ、また今後の見通しを知ることができたため課題について考える機会になった。生徒にとっても同様の点から大変有意義な内容であったと思う。」等のコメントがありました。

【振り返りワークショップについて】

福島第一原発見学の二日後、専門家として資源エネルギー庁の木野正登氏を迎え、振り返りワークショップを行いました。

振り返りワークショップでは、木野氏よりALPS 処理水に関する講義を受けた後、グループに分かれ、意見を出し合いました。生徒からは、「ALPS 処理水の海洋放出後に、いわき市のふるさと納税への申し込みが増えたと聞いた。風評被害は少ないのではないかと感じている。」等、多くの意見がありました。また、疑問や気になることを質問し、積極的に学習に取り組む姿が見られました。



放射線リスクセンターは、今回のように施設見学と振り返りを組み合わせて実施する等、参加者がより効果的に学び、理解を深められるような支援についても引き続き取り組んで参ります。

複数市町村意見交換会 第7回相談員合同ワークショップ

令和6年1月31日、富岡町文化交流センター 学びの森にて、第7回相談員合同ワークショップを開催しました。今回は福島第一原発事故の発生当時、避難指示が出された12市町村及び中核市の放射線相談員、生活支援相談員、自治体職員等を対象とし、午前の講演と午後のグループディスカッションの2部構成で実施しました。

はじめに福島県立医科大学の坪倉正治先生より、「福島第一原発事故による健康影響と風評被害の実際」をテーマとし、放射線の健康影響に関する調査結果やSNSを用いた情報発信の方法について等、講演がありました。



次に、内閣府原子力被災者生活支援チームより避難指示区域の現状について、環境省福島地方環境事務所より福島における環境再生事業について、放射線リスクセンターからは最近の支援内容の傾向と今後へ向けて、それぞれ情報提供を行いました。

続いて、住民対応や課題について共有するため、グループディスカッションを行いました。グループディスカッションでは、坪倉正治先生、玉川大学の原田眞理先生、原子力安全研究協会の松原昌平先生をファシリテーターに迎え、3つのグループに分かれて意見交換を行いました。

各グループからは、「相談を受けるときは、さりげない会話の中で不安を聞き出し、専門家に繋いだり、正確な情報を提供したりすることで安心に繋がると考える。」「自家栽培の野菜の検査、個人線量計の貸し出しや自治体職員が住民の目の前で空間線量率測定を行ったりすること等、住民に寄り添った対応を心がけることが大切である。」「職員を対象に研修会等を実施することで一定の知識を共有し、放射線不安に対応できるよう体制を整えることが今後も重要である。」等の意見がありました。



最後に、総評として、ジャーナリスト・環境カウンセラーの崎田裕子先生より、「各自治体によってフェーズに違いがあるため、先進事例を共有できる機会を今後も設けられると良い。」等の話がありました。

今回のワークショップでは、放射線に対して隠れ不安を持つ方や高齢者への対応、自治体間の情報共有の重要性について、多くの声が聞かれました。

放射線リスクセンターでは、今後も継続的にワークショップを開催したいと考えております。引き続き情報共有の場として活用していただければと思います。

募集型車座意見交換会の例

双葉町見学 (中間貯蔵施設、浅野燃糸等) を通じた車座意見交換会

放射線リスクセンターでは、令和6年2月3日、除染の取り組みや復興の現状等について理解を深めることを目的に、施設見学型の車座意見交換会を開催しました。今回は、いわき地区の小中高へ通学する児童や生徒及びその保護者、また小中学校の教員の方々計8名の皆さまにご参加いただき、中間貯蔵工事情報センター及び中間貯蔵施設、双葉町内の見学を行いました。参加者の中には、小学生を含むご家族で参加の方がおり、幅広い年代の方々にご参加いただきました。

最初の見学地である中間貯蔵工事情報センターでは、中間貯蔵施設の概要や役割及び工事に関するオリエンテーションを受けた後、実際に施設内をバスで巡回しながら見学しました。今回は実際に施設内に足を踏み入れ、貯蔵が完了した土壌貯蔵施設上部で空間線量率の測定体験をしました。測定結果から、放射能濃度に異常がないことを自分の目で確認し、施設内において除去土壌が安全に管理されている現状を、測定体験を通して肌で感じることができました。



中間貯蔵施設において貯蔵されている除去土壌等は、30年以内(2045年3月まで)に県外で最終処分することが法律で定められています。中間貯蔵施設ではその実現に向け、安全性の確保を前提としつつ、減容技術等の開発や除去土壌の再生利用に関する実証事業等が行われています。その一環として、除去土壌を路体盛土として活用する道路盛土実証事業の様子を確認しました。県外最終処分の実現に向けた様々な取り組みを目の当たりにし、復興への着実な歩みを体感することができました。

2つ目の見学地であるフタバスーパーゼロミル(浅野燃糸双葉事業所 燃糸工場)では、双葉町への事業進出の経緯や双葉町で働く若者の想いを聞き、また通常の見学コースでは入れない燃糸工場内を見学することができました。「町工場」のイメージを一新させる洗練された内観と、明るく広々とした工場内に並ぶ20台の燃糸機に圧巻されながら、復興のシンボルとして双葉町から世界へ挑む決意を感じました。



双葉町産業交流センターでは、専門家等を交えながら見学を通して感じたこと・疑問に思ったことなどについて意見交換をしました。参加者からは、「中間貯蔵施設見学と中間貯蔵施設から福島第一原発を見たことで、テレビで見ていたものが現実であったと実感が生まれた。最終的に県外で処分することは決定しているが、処分先も未定の状態で、今後20年で答えが出るのか。」、「実際に足を運んで良かった。中間貯蔵事業の今後について、自身で知識を付けて長い目で見ていきたいと感じた。また、見学したことを家庭でも話し合いたいと思った。」等の声が聞かれ、大変活発な意見交換となりました。



最後に、双葉町の旧商店街や双葉駅周辺、役場新庁舎などの様子を、車窓から見学しました。JR双葉駅の時計の針は2時46分で止まっており、震災当時のまま残された場所があります。その一方で、復興に向けて進み続けている場所もあるということも、今回の見学を通じて感じてもらったのではないのでしょうか。

放射線リスクコミュニケーション

相談員支援センターだより No.39

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

連絡先：〒970-8026 いわき市平字小太郎町1-6

いわきセンタービル5階

フリーダイヤル：0120-478-100

FAX：0246-35-5158

E-mail：F-sodan@nsra.or.jp

